

9月市議会3日開会

一般会計補正予算8億5124万円 文化会館指定管理へ公共性歪むおそれ

鶴岡市議会9月定例会は3日から26日まで開会されます。

上程される議案は、決算4件、補正予算3件、条例13件、事件2件、人事2件の計24件となります。

善寶寺公衆トイレ建て替え、温海中浄化槽復旧

令和元年度一般会計補正予算は、8億5124万1千円を追加し、予算総額を760億5577万9千円とします。

このうち投資的経費は2570万円で、内訳として観光地美化整備事業1400万円は、善寶寺公衆トイレの建て替え補助金、学校施設災害復旧事業1170万円は、6/18山形県沖地震による温海中学校の浄化槽の復旧経費です。

保育副食費第3子以降無償化に1千万円

投資的経費以外では、食文化創造都市推進事業530万円は、「食と風土の祭典（仮称）」の基本計画策定に係る補助金、公衆無線LAN環境整備事業1585万7

千円は、国の補助金を受け指定避難所等への公衆無線LAN整備経費、

第3子以降の副食費無償化に係る民間保育所等への補助金1000万円は、10月からの保育料無償化に伴い、副食費の実費負担が発生することから、多子世帯の負担軽減を引き続き行うため支援します。

大型危険空き家の除却経費1億8079万円は、旧ホテル雷屋の除却に係る経費です。空き家対策特別措置法に基づく略式代執行（建物の所有者が不在の場合に公費で撤去する手続き）として行います。

国補助金約5千万円と市債6210万円を除く市の一般財源から約7千万を支出し、県の補助金はありませ

ん。妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業1007万6千円は、マインバー制度の情報連携拡大に伴う母子保健情報システム改修経費です。

厚労省は、子ども時代に受ける健診、予防接種など個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組み構築し、子

どもの成長に合わせ、地域保健から学校保健へ、さらに転居時の市町村間の引き継ぎができるようにするとのことです。

基金積み立て、市債繰上償還

財政課では、前年度決算の状況を踏まえ、財政調整基金と地域まちづくり未来基金に各1億8079万円を積み立てます。

さらに市債償還元金2億2616万7千円は市債の繰上償還です。

病院事業会計では、荘内病院におけるMRIの更新台数を2台から3台に変更するに伴い、資産の取得表記を改めるものです。

市役所耐震補強 鶴岡建設・管陸建設 共同企業体に

条例では、地方税法等改正に伴う市税条例の一部改正の他、長沼地区地域活動センターが旧長沼小学校に移転することに伴う改正、古いこいの村庄内の建物等を活用して設置する市立農業経営者育成学校、通称SEADS（シース）の設置及び

管理条例の制定です。

事件案件では、令和元年度から2年度にかけて行う市役所本庁舎の耐震補強工事の請負契約の締結で、鶴岡建設（株）を代表者とする鶴岡建設・管陸建設特定建設工事共同企業体と、12億6500万円で契約締結するものです。

指定管理者の指定は鶴岡市文化会館の民営化で、「タクトつるか共同企業体」に指定する提案です。

一般財団法人鶴岡市開発公社（山口朗理事長）を代表者とし、特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会（東山昭子会長）を構成員とする共同企業体で、指定の期間は令和3年4月1日から5年間で

指定管理の問題は、「指定期間があり、雇用不安や労働条件から専門性の蓄積が不十分」、「行政と違い、市民や議会の意見が民間に届きにくくなる」、「施設を利用する芸文協が運営主体となることから、文化会館の公共性が歪む」などが考えられます。

指定管理者に



8月10日少量の雨漏りが見つかった文化会館

芸文協主体の企業共同体を文化会館指定管理者に

しんぶん赤旗囲碁将棋 鶴岡地区大会の結果

第56回しんぶん赤旗囲碁将棋鶴岡地区大会が8月25日に開催され、熱戦が繰り広げられました。

結果は次の通りです。

【将棋】

- A級戦
 - 優勝 本間瑞生三段
 - 準優勝 成澤優悟三段
 - 第3位 佐藤智三段
- B級戦
 - 優勝 丹下英一初段
 - 準優勝 榎本信雄初段
 - 第3位 鈴木洋治二段
- 名人戦
 - 優勝 阿部和也六段
 - 準優勝 佐藤重美六段
 - 第3位 瀬尾勉五段
- 一般戦
 - 優勝 阿部和也六段
 - 準優勝 佐藤重美六段
 - 第3位 瀬尾勉五段

**【寄稿】自治体学校に参加して
水道民営化問題 生存権根
拠に国に整備求めることが必要**
鶴岡市議会議員 長谷川剛

第61回自治体学校in 国でも民営化が続き最
静岡が7月27日から29 後の波がいま日本を襲
日までの3日間、静岡 っています。
市を会場に開かれ、全
国各地から902人が
参加しました

●2日目の分科会で私
は、『水は人権』住民
から水の自治を奪う水
道事業の広域化・民営
化」に参加しました。

水道事業は大きな課
題に直面しています。
本市の水道事業も、今
後の人口減少に伴い、
給水収益が減少するこ
とから酒田市や庄内町
との広域連携を目指し
ています。

分科会では、初めに
「日本の水道をどうす
る?民営化か公共の再
生か」の著者である内
田聖子(アジア太平洋
資料センター共同代
表)氏が講演しました。
内田氏は、「なぜ今、

日本で民営化か?」と
切り出し、世界の中で
水道がどういう流れで
すすんでいるかを話し
ました。
・古くて新しい水道民
営化30年の歴史
90年代、IMF(国
際通貨基金)が公営の
水道事業はコストがか
かりすぎ非効率的と
し、水道事業の民営化
を提唱。ラテンアメリ
カを皮切りに民営化案
件が急増しました。続
いてロシアや中国、マ
ニラやジャカルタなど
アジアの大都市に波及
しました。さらに先進

開放。外資系企業を含
む民間投資の拡大↓成
長戦略としています。
②和製水メジャー育成
と海外進出、インフラ
輸出「アジアの成長の
取り込み」ODAも利
用した日本企業のメリ
ット↓まず「日本の自
治体で民営化の経験を
積ませる」ことを目指
しています。

今のところ、日本で
育ったグローバル水企
業はありません。濾過
膜など製品や部分的な
ところで優れている企
業が多いのが特徴で、
政府はトータル的な管
理をする企業を作り、
これから途上国へ進出
させたいという狙いが
あります。

日本では、どのよう
に進められているか?
日本では、99年にP
FI法(民間資金等の
活用による公共施設等
の整備等)に関する法
律(制定以降の官民連
携が規制緩和と行政改
革のセットで進められ
ました。

日本では、2つの
柱として、
①自治体の水道をコン
セッション方式とする
ことで国内の水市場を

開放。外資系企業を含
む民間投資の拡大↓成
長戦略としています。
②和製水メジャー育成
と海外進出、インフラ
輸出「アジアの成長の
取り込み」ODAも利
用した日本企業のメリ
ット↓まず「日本の自
治体で民営化の経験を
積ませる」ことを目指
しています。

建築課入札結果 () 内は予定価格

8月22日入札分 (温海地域) (入
札10業者)

・温海庁舎市有施設地震被害調査復旧設計業務委託 (株)アーキング設計事務所 2,400,000円 (2,888,000円) 期間~11/1 (落札率83.10%)

・平成31年度防災拠点施設(鶴岡第四中学校)太陽光発電設備等設置工事(入札13業者) (有)新興電気設備 26,490,000円 (27,580,000円) 工期~2/1/10 (落札率96.05%)

・平成31年度防災拠点施設(櫛引スポーツセンター)太陽光発電設備等設置工事(入札12業者) アベ電工(株) 38,850,000円 (40,230,000円) 工期~2/1/10 (落札率96.57%)

土木課入札結果 () 内は予定価格

8月22日入札分 (山五十川字山崎17番1) (入札
1業者)

・山五十川地内耐震性貯水槽新設工事(山五十川字山崎17番1) 本間建設(株) 7,520,000円 (7,524,000円) 工期~12/20 (落札率99.95%)

教育委員会図書館入札結果 () 内は予定価格

8月22日入札分 (家中新町14番7号) (入札7業
者うち2業者辞退)

・市立図書館第一駐車場舗装改修工事(家中新町14番7号) 笠原建設工業(株) 1,800,000円 (1,850,000円) 工期~9/25 (落札率97.30%)

教育委員会管理課入札結果 () 内は予定価格

8月22日入札分 (機械設備)平成30年
度繰越明許(入札6業者うち1業者失格・最低制限価格未滿)

・市立朝陽第三小学校ほか2校冷房設備設置工事(山形空調(株) 47,000,000円 (67,260,000円) 最低制限価格43,411,200円) 工期~2/1/20 (落札率69.88%)

・市立朝陽第三小学校ほか2校冷房設備設置工事(電気設備)平成30年度繰越明許(入札13業者) 荘内配電管工(株) 23,720,000円 (24,240,000円) 工期~2/1/20 (落札率97.85%)

下水道課入札結果 () 内は予定価格

8月21日入札分 (文園町
地内) 不調

・市公共下水道事業 雨水日枝第3-2号幹線に伴う付帯工事(文園町地内) 不調

8月20日入札分 (大山
地内) (入札12業者)

・市公共下水道事業 汚水ON230-2~ON230-5号新設工事(ユーワ(株) 10,000,000円 (10,218,000円) 工期~12/20 (落札率97.87%)

水道管路の法定耐用年
数は40年

すべての管路更新に
は130年。耐震適合
率は37・2%大規模災
害時に断水のリスクが
ある。

3. 職員数の減少
自治体の水道職員
は、30年で4割減少。
現在4万5千人。特に
中小の自治体は1~3
人の職員数。
などがあげられます。

国は、水道事業の基
盤強化を目的として、
水道法改正を強行しま
したが、もう一つの側
面として、水道事業を
民間企業に委ねるコン
セッション方式が自治
体の選択肢として設定
されました。

しかし、そもそも、
現状の水道が抱える課
題の解決策となりえる
だろうか?と疑問を投
げかけ、「水道法改正
はまだ施行されていな
い。各自自治体で運動す
るしかない。地域の中
で広げていくことが大
事」と訴え締めくくり
ました。

分科会に参加し、水
道事業は命に直結する
事業であり、一日たり
とも欠かすことの出来
ないものであることを
再認識しました。施設
や管路の老朽化対策に
は国の財政支出が無け
れば解決しません。私
たちは、憲法の生存権
や水道法を根拠に国に
整備を求めていくこと
が必要です。また、か
つて公社が行ってきた
事業(国鉄や郵政など)
が民営化され、どうい
う結果をもたらしたか
は明らかです。いま、
民営化された国々で再
公営化を目指す運動、
国内でも、上下水道事
業の民営化に反対する
浜松市の市民、民営化
を跳ね返した大阪市の
経験を聞きました。

今後、持続可能な水
道事業にするにはどう
すればいいのか、市民
の皆さんと一緒に考え
行動していきたいと思
います。